

# 広報 たが

まちの情報紙

まちの話題	…2
投票所入場券／家具コンペ／育児用品購入助成事業／たが写真館	…3
軽自動車税変更／就学援助制度	…4
ねんきんだより／国民健康保険証／人間ドック	…5
学校支援ボランティア／防災だより	…6
民児協だより／いくせい	…7
公共交通／農業委員会だより	…8
けんこう／人権教室	…9
地域おこし協力隊	…10
緑のふるさと協力隊	…11
多賀町立図書館	…12
多賀町立博物館	…14
B&G海洋センター／生涯学習課移転	…15

## 3月13日(日)は多賀町長、 多賀町議会議員一般選挙です！

2016

3

No.823



1月9日

いけじりなるのり  
池尻成範選手おめでとうございます！  
たがスポーツ大賞受賞



池尻選手プロフィール

身長■165cm  
体重■60kg  
出身校■多賀小学校→多賀中学校→米原高等学校→福井大学

役場にて、たがスポーツ大賞の表彰式を執り行いました。

たがスポーツ大賞は、スポーツ大会においてきわめて優秀な成績をあげた個人または団体の選手に対し、その努力と功績をたたえることを目的に表彰するものです。

池尻選手は、福井大学(福井県福井市)進学後にカヌーを始められ、香港で開催された2015アジアカヌーポロ選手権大会男子21歳以下に日本代表選手として出場し、銅メダル獲得に大きく貢献されました。平成25年度の則本昂大選手、平成26年度の辻心薫選手に次ぐ3人目の受賞で、表彰式では「カヌーポロは、いろいろな戦術を考え戦うところが魅力。競技人口が少ないことから、知名度が上がれば。」と述べておられました。

カヌーポロについて

カヌーポロは、1人乗りのカヌーに乗って水上で行うハンドボールとバスケットボールを融合したようなスポーツで、水球とともに「水上の格闘技」と呼ばれる激しいスポーツ。

チームは8人で構成され、試合には5人が入り、交替は自由。通常10分ハーフの20分間、ハーフタイム3分間で、同点の場合は3分ハーフの延長戦が行われる。コートは縦約20m×横約40mで、湖や川、海などでも競技することができます。水上ではドリブルなどはできないため、ボールをパスしたり投げたりしながら運び、相手ゴールにボールを入れた場合に得点が与えられる。ゴールキーパーは、水上2mの高さに縦1m×横1.5mのゴールを、パドルを使って守る。起源はドイツ、イギリスといわれており、日本でも競技者人口が増えつつある。



2月6日

株式会社公益社から多賀町へ寄付をいただきました！

2月6日、大字多賀に『多賀公益会館』が開館しました。オープニングセレモニーで木川英樹社長は「祖父が大滝駐在所に勤めていたこともあり、多賀町に貢献したいという想いをずっと持っていた。ようやくその想いが叶って嬉しい。多賀町の皆さんから

未永く愛される施設にしたい。」と、気持ちを表されました。

そして、多賀町の発展に役立ててほしいと、寄付をいただきました。町政発展のために大切に活用させていただきます。



総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

選挙にかかる投票所入場券の送付方法が変わりました

今まで世帯全員分の投票所入場券を世帯主宛てに封筒でお送りしておりましたが、今回の多賀町長・多賀町議会議員一般選挙から各個人宛てにそれぞれお送りすることとなりました。また、投票所入場券に期日前投票宣誓書を印刷しております。選挙期日に投票できない方で期日前投票をされる場合は、ご利用ください。

産業環境課 (林政) (有)2-2012 (電)48-8118 forest@town.taga.lg.jp

家具のデザインコンペ

“DESIGN TAGA COMPETITION 2016”「多賀町の山の木でつくるミライ」と題して、多賀町のスギもしくはヒノキを使った家具の提案を募集しています。本町が有する豊富な森林資源を活かしたまちづくりの一環として、新たな木材の用途を開発していくための取り組みです。応募締切は3月18日(金)までとなります。

目的／コンセプト

- ・多賀町および多賀町の森林のブランディング
- ・多賀町産木材(スギ・ヒノキ)利用拡大の可能性の創出
- ・入選作品等の試作と商品化(製作可能な提案を求めます)
- ・新しく整備する中央公民館(平成30年度完成予定)での活用

各賞

- グランプリ■賞金3万円 (1点)
- 準グランプリ■賞金1万円 (2点)
- 特別賞■多賀町の特産品など(数点)
- ※詳細については、多賀町のホームページから募集要項等をダウンロード願います。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

多賀町育児用品購入助成事業のお知らせ

平成27年度に制度を一部改正し、助成対象期間を2歳到達月まで延長しました。対象者の方には改正時に『多賀町育児用品購入助成認定申請書』を改めてご提出いただき、認定通知書を交付しています。

『多賀町育児用品購入助成請求書』のご提出はお早めに!!

請求期限■4月11日(月)まで(すでに2歳になられ、助成期間が終了している方は随時受付しています。)

請求期間■平成27年10月分～平成28年3月分(下半期分)  
なお、多賀町育児用品購入助成認定申請書が提出されていない場合

は、助成請求書をご提出いただいても支給できませんのでご注意ください。まだの方は福祉保健課まで早急にご提出ください。

キラリとひかる☆☆☆  
たが写真館☆☆☆

10カ月を迎えたお子様の写真です。詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



石飛 芽唯ちゃん 窪田 明凜ちゃん 小財 和士ちゃん 坂上 珠莉ちゃん 西岡 巧望ちゃん 西沢 紗耶ちゃん

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

## 軽自動車税の税率が変わります

国および地方を通じた税制の見直しにより、平成28年度課税分から税率が変更になります。

### 二輪車および小型特殊自動車等

車種区分		平成27年度まで	平成28年度から
原付	50cc以下	1,000円	2,000円
	50～90cc	1,200円	2,000円
	90～125cc	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車(二輪)	125～250cc	2,400円	3,600円
小型自動車(二輪)	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

### 軽自動車およびグリーン化特例

①～③について、初度検査日が平成27年4月から平成28年3月までのもので、次の基準を満たす車両には、平成28年度のみグリーン化特例が適用されます。(②、③については、ガソリン車(ハイブリット車含む)に限ります。)

車種区分		初度検査日	平成27年3月以前	平成27年4月以降	平成14年12月以前	①	②	③
三輪			3,100円	3,900円	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円	1,300円	2,500円	3,800円

- ①電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減基準達成かつ窒素酸化物排出量が基準値の90%以下)
  - ②乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車  
貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
  - ③乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車  
貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
- ※初度検査日と各燃費基準の達成状況は、車検証の備考欄に記載されています。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

## 平成28年度 就学援助制度について

### 受付期間■平成28年4月8日(金)～18日(月)

多賀町では、町内にお住まいで小中学校に就学されているお子さんがおられるご家庭のうち、経済的な理由により就学に必要な経費の負担にお困りの保護者を対象に、学用品費・学校給食費・校外活動費・修学旅行費などの一部を援助します。援助の対象となる世帯は、①生活保護を受けている世帯、②町民税が非課税または減免されている世帯、③児童扶養手当の受給世帯、④経済的な理由により学資の支弁が困難と認められる世帯のいずれかで、それぞれの理由を証明する書類の提出が必要です。

#### 申請手続き

- ・援助を希望される方は、「要保護・準要保護児童生徒就学援助費支給申請書」に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて各学校へ提出してください。
- ・マイナンバー制度の実施に伴い、申請書に世帯全員の個人番号を記載の上、申請者(保護者)の「マイナンバーカード」の写しなどを添付することで援助対象理由の証明書類の提出を省略することができます。詳しくは、「平成28年度就学援助制度のお知らせ」を

ご覧ください。

※申請書および「平成28年度就学援助制度のお知らせ」は学校、教育委員会または多賀町ホームページから入手してください。

※この援助は、毎年申請が必要ですので、平成27年度に認定されていた方も、援助を希望される場合は必ず申請してください。年度途中でも申請を受け付けておりますが、受付日以降の月額の援助しか受けられませんのでご注意ください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

## 国民年金 ～こんなときには手続きを！～

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。届出を忘れて保険料を納めていないと、将来に受給する年金額が少なくなるだけでなく、年金そのものが受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

なお、次のいずれかに該当するときは、税務住民課またはお近くの年金事務所への手続きが必要です。

- ・20歳になったとき(誕生日の前日)→すでに会社員(厚生年金の加入者)、公務員(共済年金の加入者)等になられている方を除きます。
- ・会社等を退職したとき→被扶養配偶者がいる場合は、

配偶者の方の届出も必要です。

- ・第3号被保険者でなくなったとき→収入が増えたとき、離婚したとき など
- ・住所、氏名が変更になったとき

#### 国民年金被保険者の種別

- ・第1号被保険者…第2号第3号に該当しない(自営業者・学生等)日本国内に住む20歳以上60歳未満の方
- ・第2号被保険者…厚生年金保険・共済年金に加入している方で原則65歳未満の方
- ・第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

## 国民健康保険被保険者証を送付します

4月1日から使用できる新しい被保険者証(紫色)を3月中旬ごろに簡易書留郵便で送付します。これまでの被保険者証(桃色)は、税務住民課の窓口に戻却するか、各自で確実に処分してください。※高齢受給者証については4月の更新がありません。現在お持ちの受給者証をそのままご使用ください。高齢受給者証の次回更新は、平成28年8月1日です。

### 国民健康保険税の納め忘れはありませんか？

国民健康保険の被保険者の方には、3月中旬ごろに平成28年度の被保険者証を送付する予定ですが、国民健康保険税に滞納があると、有効期間の短い短期被保険者証や10割負担になる被保険者資格証明書を交付す

る措置をとる場合があります。

納め忘れの有無がご不明な方や滞納がある方は、そのままにせず、お早めに税務住民課までご相談ください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

## 人間ドッグの受付が4月から始まります！

平成28年度分の人間ドッグ費用の助成受付を4月に行います。被保険者の疾病の早期発見と健康維持、増進のため、人間ドック・脳ドック検診を受診されてはいかがでしょうか。

#### 助成対象者

多賀町国民健康保険の被保険者で、保険税に滞納がない方。(今年度、75歳になられる方は助成対象外)  
※多賀町が実施する特定健診受診の場合はこの助成を受けられません。

※定員は、150人程度

#### 助成金額

日帰り、宿泊ともに検診費用額の5割(100円未満切り捨て)  
※助成額は2万円を限度とします。

#### 申込期間

4月4日(月)～28日(木)の土日を除く執務時間中(8時30分～17時15分)

#### 受診期間

人間ドック利用券を受け取られた日～平成28年12月末

#### 申込方法および受診方法

多賀町国民健康保険被保険者証を持参のうえ、税務住民課の窓口へお申し込みください。(電話での申し込みはできません。)

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

## 学校支援ボランティアの皆さん、 1年間さまざまなお支援・ご協力ありがとうございました！

### 幼稚園・保育園でのおはなし会の活動を紹介します

今年度も各園に毎月1回、2～3人のボランティアさんがおはなし会に行ってくださいしています。季節や行事、年齢に合わせて絵本を読んだり、大型絵本やエプロンシアターをしたりして、子どもたちに興味を持ってもらえるよう、いろいろ考えてくださって

います。中には身を乗り出して聞いてくれる子もいて、毎回子どもたちの反応を楽しみにしていただいています。ボランティアの皆さんには、1年間を通してスケジュールを組み、おはなしをしていただき、ありがとうございました。



▲多賀ささゆり保育園



▲大滝幼稚園



▲多賀幼稚園



▲たきのみや保育園

### 多賀小学校「昔のくらし体験学習」

2月2日、3年生社会科で「昔のくらし」体験を5人の方にそれぞれ「昔遊び」「洗濯板で洗濯」「七輪でかき餅焼き」「石臼できなこ作り」に分かれてお手伝いいただきました。

当日は祖父母の方も参加され、子どもたちはグループごとにそれぞれ体験しました。子どもたちにとっては初めて見る道具や遊びもありましたが、使い方を教わり貴重な時間を過ごしました。

子どもたちは、「途中からコツを

つかんでできた」「昔の人はすごいなあ」などと感想を言っていました。



▲途中からコツをつかんでできた

ボランティアの皆さん、ありがとうございました。



▲昔の人はすごいなあ

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

## 天ぷら油火災防止について

家庭で使用する油量程度の天ぷら油を家庭用ガスコンロで加熱すると、約5分で揚げ物に適した温度(180℃)に達し、そのまま放置すると約10分で白煙が発生、約15分後には発火します。

天ぷら油火災を予防するため、天ぷらや揚げ物をする

時は絶対にその場を離れないでください。どうしても離れなければいけない時は、必ず火を止めてください。また、台所には消火器や住宅用自動消火装置を設置し、立ち消え安全装置や過熱防止装置などの付いた安全調理器具を使用するなどしてください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



たが民児協だより 民生委員・児童委員一心のふれあいを大切にー

### 杉の子クラブボランティア活動

当協議会の障がい者福祉部会では、杉の子作業所との活動も多く、例年「杉の子クリスマス会」に参加し、また、今年度は新たに5月から始まった「杉の子クラブ」にボランティア活動として参加をしました。夏休みに出られる委員が交代で杉の子クラブの子どもたちと一緒に過ごしたことはとても良い経験になりました。

最初は、お互いに顔を合わせるのが初めてでもあり、うまく話しかけたり遊んだりすることができませんでした。しばらく様子を見ながら、先輩の民生委員さんや杉の子の職員さんを見習い、家の孫に話しかけるように接しました。お昼にはお弁当を一緒に食べ、お互いにすっかり慣れてきて、午後からは仲良く遊ぶことができ、自信にもつながりました。また、子どもたちのお弁当はみんな美味しそうで、ご家族の愛情が感じられ、子育ての懸命さがうかがえました。

二度目の参加の日は、最初から名前や遊び方がわかっていただくと、子どもさんが顔を覚えてくれたので、委員も楽しむことができました。みんな、かわいくて素直

で、それぞれが自分に合った遊びをしています。

当協議会全体としましては、日頃より子育て支援にも力を注いでおりますが、今回の経験を機に自分たちの活動を見直し、すべての児童が健やかに育つよう願うとともに、見守り活動・子育て支援にもなお一層努力していきたいと改めて思いました。

### 児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲法を定める。

児童は、人として尊ばれる

児童は、社会の一員として重んぜられる

児童は、よい環境の中で育てられる

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

## 「社会全体で子どもの育ちを支える大人のかかわり」を

### 総務部会副部長 井上 尚世

今年度の「常任委員・代議員合同研修会」で岡山県立大学の周防美智子先生の的確なお話のとおり、現在は、家庭教育の重要性や学校、家庭および地域住民等の相互の連携協力の必要性が求められています。

本来家庭は、誰にとっても安らぎを与える場であり、明日への活力の源を作り、同時に基本的な生活習慣、思いやりの心や倫理観、さらには社会の一員として必要な能力や規範意識を育てるなど人づくりをする場所であるはずです。

しかし、近年の高度情報化の進展や、国際化、少子高齢化、核家族化など人々の価値観や生活様式は多様化し、地域における人間関係が希薄になるなど、社会の状況は大きく変化しています。また、社会全体の規範意識の低下が、教育を取り巻く環境にも影響していますし、家庭としての機能の低下が、子育ての孤立感や負担感等となり、それが児童虐待などの大きな社会問題へと

発展し、子どもたちがのびのびと育てない環境となっています。

さらに、インターネット等の急激な普及により、子どもたちが犯罪やトラブル、そしていじめなどさまざまな問題に巻き込まれ、きわめて育成に憂慮すべき状況になっています。

未来を担う青少年の健全育成のために、家庭や地域におのずと備わっていた教育力を再興しようと、昭和41年から毎月第3日曜日を「家庭の日」と位置づけ、家庭や地域社会のふれあい、結びつきを深める運動が推進されてきました。現代は学校、家庭、地域が連携協力し、子どもたちを気にする大人のかかわりがますます必要となっています。

将来の多賀町を担う子どもたちと大人とのよい関係を築いていきたいものです。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## バスを積極的に利用しましょう

バスは住みやすい町づくりに欠かせない公共交通のひとつとして、特に高齢者や学生にとってなくてはならない移動手段として長年利用されてきました。また、1度に多くの人を運ぶことができるため、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割もはたしてきました。

しかし、少子高齢化やマイカーの普及に伴い年々利用者が減少しています。運行収入だけでは採算が取れず、多賀町と滋賀県が赤字額を補助して、なんとかバス路線を維持していますが、財政状況も厳しい中、このまま利用者が減少していけばバス路線を維持していくのは難しくなってきました。

バス路線を維持していくためにも、皆さんの日常の交通手段を少し見直し、積極的にバスを利用してください。また、ご要望がありましたら企画課までご連絡ください。



### 平成27年度多賀町路線バス収支状況(平成26年10月1日～平成27年9月30日)

路線	萱原・大君ヶ畑線	ブリヂストン線	多賀線
運賃収入	7,269,471円	1,448,182円	10,180,511円
運行経費	27,607,119円	6,185,381円	25,568,863円
赤字額	20,337,648円	4,737,199円	15,388,352円
補助金内訳	県	735,000円	2,388,000円
	町	3,156,000円	13,000,352円

## ご存じですか？ バスのあれこれ

### 運転免許自主返納支援制度とは？

公共交通の利用促進と増加している高齢者ドライバーによる交通事故の防止を目的に、運転免許証を早期に自主返納された方に路線バスの回数券または愛のりタクシーの回数券どちらか9,000円相当分を無料交付します。

彦根警察署で免許証を返納して免許取消通知書を受け取り、企画課の窓口にて申請してください。

### 1乗車100円で乗車できる高齢者用定期券「小判手形」とは？

満65歳以上の方を対象に、1乗車100円でバスを利用できる「小判手形」が近江鉄道・湖国バス各窓口で販売されています。料金は1カ月券2,100円、3カ月券5,200円、6カ月券9,300円です。

### お問い合わせ

湖国バス  
(電)22-1210

### ワンコインエコバスとは？

マイカーやバイクで通勤されている方を対象に、毎週金曜日は100円でバスをご利用いただけます。なお、ご利用されるにはお勤めの事業所からの登録が必要になります。

### お問い合わせ

湖国バス  
(電)22-1210  
滋賀県バス協会  
(電)077-585-8333

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

## 農業委員会だより



1月12日に開催された委員会の審議内容です。

### ・議案第1号 農用地利用配分計画(案)にかかる意見について……1件

※農地中間管理機構が定めた農用地利用配分計画について農業委員会の意見を求めるものです。

### ・議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……2件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

### ・報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知書について……1件

※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です！

## 誰もがなじみの地域の中で、いつまでも元気で安心して暮らし続けるために

### 地域支え合い健康長寿たがのまちモデル事業

このモデル事業の目的は、地域の元気な高齢者等が主体となり、毎週1回、集落の拠点に集まり、健康づくりや介護予防につなげていくこと、また将来的には地域の中で独居高齢者などの安否確認やちょっとした生活の困りごとを隣近所や地域の方々が支援し、いつまでも安心して暮らし続けるための仕組みづくりにつなげていくことを目指し、平成26年度から取り組んでいます。

公募で選ばれた団体等(大君ヶ畑倶楽部・水谷老人クラブ・尼子区)においては、平成27年当初から具体的な活動が始まり、約1年が経過しました。今回は、モデル的に取り組んでいる団体での活動や参加者の声をご紹介します。

#### 大君ヶ畑倶楽部

開催日■毎週土曜日 9時～12時

会場■大君ヶ畑集会所・グラウンド 等  
有志の仲間が集まって血压測定・記録、ラジオ体操、グラウンドゴルフ・ペタンクなどゲーム等を実施。参加者の約半数は男性。

参加者の声■この活動で体を動かすようになったので、元気になる・みんなと顔を合わせるのが楽しくて、この時間が待ち遠しい・土曜日以外でも活動したい



#### 水谷老人クラブ

下水谷

開催日■毎週木曜日 10時～12時頃

上水谷

開催日■毎週水曜日 9時～11時頃

会場■それぞれの公民館  
血压測定、はつらつ御利益体操の後は、自由にオセロやカロムなどを楽しむ。男性の参加者も多い。

参加者の声■毎週、みんなの顔を見ると安心できる・認知症予防になる



#### 尼子区

開催日■毎週土曜日 13時～17時

会場■尼子自治ハウス

自治ハウスを開放し、区民の誰もが好きな時間に来て参加できる。血压測定・記録、ほぐし体操・ペタンクなどの活動や、自由にお茶を楽しみながらの歓談。

参加者の声■ここに来れば、皆さんに会えるので毎週土曜日が楽しみ・いつもの顔が見えないと気がかりだから、電話しよう



総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

## 人権教室「自分らしさ」について考えました

### 人権擁護委員 近藤 友子

今年は、大滝小学校3年生と多賀小学校3年い組の児童を対象に、「自分らしさ」を題材とした『白い魚とサメの子』の物語を使って人権教室を開催しました。子どもたちは、パワーポイントで映し出される映像をじっと見つめ、人権擁護委員によるお話を耳を傾け静かに聞いてくれました。

「仲間はずれ」にあった「白い魚」の気持ちを探りながら、「仲間はずれ」をしていた魚たちの心の動きにつ

て考え、「自分らしさ」「思いやれる心」「優しさ」について、クラスで考えました。多賀小学校は、授業参観日でもあり少し緊張した様子でしたが、活発に答えてくれました。

親子で、今の現実と照らし合わせ、一緒に考えていただく良い機会であったかと思えます。子どもたちの感想の中には、自分のことに置き換えて考えてくれた子どももいました。

人権教室の機会を与えていただき、子どもたちに「自分らしさ」につ

て気付いてもらえることができたことに感謝しています。



▲人権教室の様子

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

ごはん <sup>たに</sup> <sup>すずか</sup> 谷 涼香 隊員

雪が降りました！この冬、はじめて積りました！お久しぶりです。多賀町水谷に住んでいます、冬が好き、雪が好き、地域おこし協力隊の谷です。多賀に住んで2度目の冬がやってきました。暖冬の今年は雪が見られないのかな、と淋しかったのでとっても嬉しいです。除雪車の音で目が覚め、外は一面真っ白。雪道の運転には十分気をつけます。

すべてをおいしくしてくれる素敵な料理

寒くなると食べたくなるのが、お鍋。お野菜も、お肉、お魚も、すべてをおいしくしてくれる素敵な料理です。先日、水谷で行っているサロンの昼食ではみんなで寄せ鍋を行いました。私も調理からお手伝いさせていただきます。むらの皆さんが持ち寄った白菜や大根や人参などの野菜をたくさん使い、知り合いの方からのいただき物だという猪肉まで入れて、土鍋でぐつぐつ。みんなではふはふしながらお腹いっぱいいただきました。また、もう少し前には、水谷の公民館でむらの皆さんと、石栗隊員の手打ち年越しそばをいただきました。多賀のそば粉を使用して作られた、温かいにしんそばでした。手作りのお汁とそば、銚子のにしんに、ねぎをちょっとのせて。打ちたてのおいしいお蕎麦を食べながら、今年はこんな年だったね、などとみんなでおしゃべりしながら楽しく食事をしました。

「みんなと食べるごはん」の力

私ももちろんですが、一人で暮らしておられる方が少ない水谷です。一人の食事は、気を使わないし楽ですが、やっぱりなんだか味気ないです。だからこそ、月に数回みんなで食べるごはんはより一層おいしく、そして楽しく感じられます。たくさん準備しすぎて食べきれないが不安だったお鍋の野菜も、あつという間になくなりました。うちの鍋はこれを入れるとか、この食べ方がおすすめとか、たくさんお話を聞かせてもらえました。特別な料理をするわけではないのですが、「みんなと食べるごはん」の力はただただすごいなと、おばあちゃんたちの笑顔を見ながらいつも思っています。まだまだ寒い季節。温かいものがおいしい季節です。来月は何を食べましょうか！



▲お鍋の準備中



▲にしんそば



▲みんなでおいただきます

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

多賀に正月がやってきた！ <sup>やまだ</sup> <sup>ようた</sup> 山田 陽太 隊員

この広報は3月号なので季節はずれですが、多賀の皆さん明けましておめでとうございます。2016年がやってきました。昨年は、多賀に来てさまざまなことを経験し、学べたのでとても充実した一年になりました。協力隊の任期も残りわずかになってきましたが最後まで精一杯地域活動に貢献したいと思います。



正月の多賀

多賀に正月がやってきました。正月と言えば神社で初詣。僕は初詣にあまり行かないほうですが、多賀には多賀大社がありますし、せっかくなので年越し参りをしようと思っていたのですが、あまりにも車、人が多いので断念しました。万灯祭でも人の多さに驚きましたが正月の多さはそれ以上ですね。これだけの人を寄せ付ける多

賀大社は、改めて立派で大きな神社だと実感させられました。2日はそば屋もんぜん亭にてそば販売を手伝っていましたが、電車で来るお客さんも多く大繁盛でした。多賀に来てからは人が少ない中で生活していたのでなんだか疲れましたが、おもいきり正月を満喫できました。



▲3日の多賀大社

スギの木にテープ巻き・間伐作業

山林組合にてシカ食害防止のためにスギの木にテープをまく作業を手伝いました。こんなテープで防止できるの？ と思っていましたが効果は十分あるようです。このテープですが、間伐する木以外にはすべてまかなくてははいけません。斜面の急なところで

行うし、木が太いと自分もぐるぐる回らなくてはならないので目がまわってしまいます。たかがテープ巻きですが疲れる作業です。良い木を育てるためにはにはいろいろな作業をしなくてははいけません。そこが林業の面白さなのかなと思います。

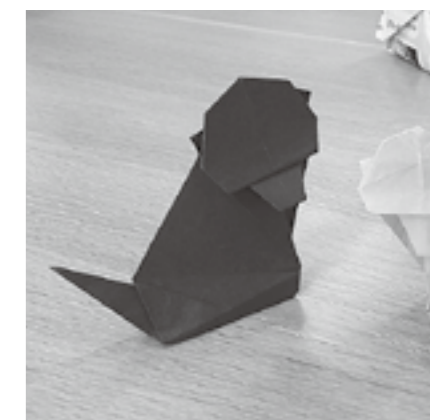


▲テープを巻いたスギ

2016年、初栗栖サロン

今年初めのサロンは、今年の干支であるサルを折り紙で作りました！一人3、4頭は折ったのでたくさんできました。サルといえば栗栖にたくさんいて、いつも悪さをする厄介者ですが、今年の干支ということなら少しは大事に扱わないといけませんね。この折ったサルと、今年の抱負を書いた風船型の紙を山が描かれた模造紙

に貼り付け、栗栖公民館の入り口に貼りました。抱負は健康についてのものが多かったのが印象的でした。僕は、「あと少しの協力隊を精一杯がんばります！」と書きました。この広報を書いているのが1月後半なので、残りわずかです。本当にあつという間でした。来月号では一年間の振り返りをしたいと思います。



▲折り紙のおサルさん

地域おこし協力隊の活動をホームページで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://www.suidani.net/>

日々の活動をブログで発信しています。よかったら見てください。

<http://ameblo.jp/m-d-r49>

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー (休館日)

3月の休館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※31日(休)は月末整理休館日です。

4月の休館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※28日(休)は月末整理休館日です。

お知らせ

おはなしのじかん

日時■4月2日(土) 10時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 図書館 おはなしのへや

内容■司書による読み語りと簡単な工作を行います。

対象■幼児とその保護者

返し忘れの本はありませんか？

進学やお引越しで、返し忘れの本はありませんか？図書館の資料は、皆さんの共有財産です。図書館を気持ちよくご利用いただけるよう、ご協力をお願いします。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	2016年		巡回場所・駐車時間			
	3月	4月				
第1水曜日	2日	6日	川相 (みなさまの店くぼさん 駐車場) 13:15～13:40	多賀清流の里 (玄関前) 14:00～14:40		
Aコース (大滝方面)	3日	14日	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	大滝幼稚園 (駐車場) 14:00～14:30	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:00～15:30	たきのみや保育園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面)	9日	13日	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセン ター (玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※4月から川相のステーションを生活改善センター、13:30～14:00に変更し、多賀清流の里は14:20～15:00に変更いたします。

活動報告

湖東定住自立圏の研修会に参加しました

2月8日に、彦根市、愛知・犬上郡の1市3町で図書館職員の合同研修会が彦根市立図書館で開催されました。図書館の危機管理について研修を行いました。



特別整理期間(蔵書点検)が終了しました

長期休館により、皆さんには大変ご迷惑をおかけいたしました。ボランティアの方々のご協力を得て、無事点検作業を終了しました。皆さんのご理解・ご協力に感謝し、お礼申し上げます。



新刊紹介

絵本



**どないちにち**  
くすのき しげのり/作  
廣済堂あかつき KEドン

だれがいちばんにいうのかな? 「おはよう」っていうのかな。ぼくのまちに朝がやってくる。「おはよう」が広がっていくよー。すがすがしい一日のはじまりをゆったりとえがく、おはなし絵本。



**ロベルトのつむぎ**  
マリー・ホール・エッツ/作  
好学社 KEロベ

アメリカで暮らす移民の少年ロベルトは英語が話せず、近所でも手におえない子と思われていました。ある日、お父さんとお母さんがけんかをして、お母さんが家から追い出されてしまう。

児童書



**歴史を味方にしよう**  
童門 冬二/著  
PHP研究所 K210

歴史を学ぶということは、日々の生き方を学ぶということ。自分がどう生きていくか、そのための手がかりや足がかりを学ぶことができます。歴史作家が、イモヅル式勉強法から、一生役立つ歴史との関わり方までを紹介します。



**キキに出会った人びと**  
角野 栄子/作  
福音館書店 K913カド

「魔女の宅急便」シリーズに登場する多彩な脇役たちが語る、物語の向こうの物語。それぞれの人生をいろいろ不思議と魔法のなかに、キキの面影が浮かび上がる。『WEB福音館』連載に書き下ろしを加えて書籍化。

一般書



**100歳夫婦力!**  
本岡 典子/著  
中央公論新社 S498.3

「2人で健康長寿」には、理由があった。NOT認知症、NOT寝たきりの100歳前後のご夫婦10組に食、運動、生きがい、家族や社会とのつながりなどを聞き、専門家の分析を交えて健康長寿の秘密を読み解く。



**獅子吼**  
浅田 次郎/著  
文藝春秋 913.6アサ

ライオンも、象も、駱駝も、戦争はしてねがなすー。時代と過酷な運命に翻弄されながらも立ち向かい、受け入れる、名もなき人々の美しい魂を描く短篇集。『別冊文藝春秋』『オール讀物』掲載を単行本化。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

## 平成27年度 多賀町立博物館研究発表会

平成27年度研究発表会のプログラムが決まりました。植物や動物についての話題や近江猿楽に関する話題など、今年も興味深い講演が盛りだくさんです！ 事前の申し込みは不要ですので、どうぞお気軽にご参加ください。

日時■3月21日(月・祝) 13時～16時55分  
会場■あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

### セッション1 13時～15時

- 御池岳の山岳池にトンボを追う！  
牛島 稔広(滋賀虫の会)
- お多賀ごぼうの復活をめざして  
中川 信子(桃原プロジェクト)
- 多賀工場動植物図鑑について  
山田 雅和(積水科学工業株式会社多賀工場)
- 多賀町におけるニホンザルの行動域調査の現状  
一円 憲一(産業環境課・臨時職員)
- 米原高校地学部による調査・研究活動  
その1 最終氷期の古環境復元  
～伊吹・霊仙山系における植生の垂直分布の変化～  
その2 木星の表面模様を探る  
西澤 江里(滋賀県立米原高等学校)
- 多賀町古代ソウ発掘プロジェクト周辺の地質  
～特に基盤岩類の分布について～  
小早川 隆(博物館)  
但馬 達雄(博物館)

### セッション2 15時15分～16時55分

- 多賀大社参詣曼荼羅図に描かれた曲舞車について  
山口 正明(近江猿楽多賀座付属芸能研究所)
- 琵琶湖のクロモは2種類いる？  
川畑 幸樹(博物館・臨時職員)
- 滋賀県のテイカカズラとケテイカカズラ  
～ケテイカカズラの北限は何処か？～  
上町あずさ(京都府立大学大学院生命環境科学研究科)  
福井 亘(京都府立大学大学院生命環境科学研究科)  
村長 昭義(彦根自然観察の会)  
森 小夜子(彦根自然観察の会)
- 鈴鹿山脈で新たに確認された植物  
～鈴鹿山脈における『滋賀県植物誌』以降の新知見～  
村長 昭義(彦根自然観察の会)  
池本 義雄(滋賀植物同好会)
- 鈴鹿山脈におけるツキノワグマの生息情報に関するレビュー  
阿部 勇治(博物館)

(敬称略)

### イベント案内

## 早春の花のお話とプレ観察会のお知らせ

3月になり、暖かくなるにつれて植物たちが花を咲かせ始めました。多賀町でもさまざまな花を観察することができますが、バイカオウレンもその一つです。梅花(バイカ)の名に示されるように、梅の花に似た花を咲かせます。実はこの白い花びらのような部分、花びらではなくガクが変化したものなんです。本当の花弁は中央の黄色い部分なのでよく観察してみるのも面白いかもしれません。

そこで、今回紹介したバイカオウレンを含めた早春の植物の観察会を高取山周辺にて実施します。初めての方でも気軽楽しめる観察会です。ぜひご参加ください。

日時■3月26日(土) 9時30分～15時頃

集合場所■高取山ふれあい公園駐車場

参加費■300円(公園入園料・保険料)

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。

※昼食の用意はありませんので、お弁当をご持参ください。



▲バイカオウレン

## 「多賀町スポーツ少年団」に入りませんか？

4月は新しいことを始めるにはぴったりの時期です。新しいことに挑戦してみませんか？多賀町では現在7つのスポーツ少年団があります。興味を持たれた方はぜひ、一度見学にいらしてください。

新しいことに挑戦するあなたを応援しています！ たくさんのお友だちがあなたを待っています！

各スポーツ少年団	活動場所	活動日	団費月額料金
大滝柔道スポーツ少年団	大滝武道館	火曜 ……19時～20時 (冬期は17時30分～19時30分) 土曜 ……18時～20時	1,500円
日本正剛館空手道湖東多賀スポーツ少年団	大滝武道館 多賀町B&G海洋センター	水曜 ……19時～20時30分 土曜 ……18時～20時30分	1,500円
多賀少年野球クラブ スポーツ少年団	滝の宮スポーツ公園他	クラブ生(小1～小6) 土曜・日曜祝 …… 9時～17時 (3年生以下は半日) 教室生(年中～小6) 火曜・木曜 ……18時30分～19時30分	クラブ生 ……2,000円 教室生 ……500円
多賀Kidsバレーボール スポーツ少年団	多賀勤労者体育館センター	水曜・木曜 ……18時～20時 土曜・日曜祝 …… 9時～17時	1,000円 (別途保険代等1,000円/年)
TAGAミニバスケットボール スポーツ少年団	多賀小学校 大滝小学校	火曜・木曜 ……18時30分～20時30分 土曜 …… 9時～12時	1,000円
多賀剣道部スポーツ少年団	多賀町B&G海洋センター	水曜 ……18時～19時30分 木曜 ……19時30分～20時30分	1,000円
多賀ジュニアフットボール スポーツ少年団	多賀小学校他	土曜・日曜 …… 9時～12時	※半期7,000円 (別途保険代等1,500円/年)

活動に関する詳細は、小学校・幼稚園・保育園に配付するチラシ、または「多賀町スポーツ少年団事務局」までお問い合わせください。

お問い合わせ 多賀町スポーツ少年団事務局(多賀町B&G海洋センター内)

### スポーツ推進委員かわらばん

## 多賀やまびこクラブ平成28年度会員受付を開始します

NPO法人多賀やまびこクラブでは、平成28年度会員の受付を開始します。新たに多賀やまびこクラブへ加入される方、継続して活動される方の申し込みを随時、受け付けます。

申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。スポーツを通じて、友だちの輪を広げましょう。

### 入会金(新規入会者)

ファミリー会員	2,000円
そのほかの会員	1,000円

### 年会費

ジュニア会員	3,000円
一般会員	5,500円
シニア会員	4,500円
ファミリー会員	10,000円

※スポーツ安全保険に全員加入していただきます。

※各教室は、別途、募集案内をします。

### お問い合わせ

多賀やまびこクラブ事務局 (有)2-1115 (電)48-1115

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

## 4月から生涯学習課は中央公民館へ移転します

多賀町では、「誰もが気軽に立ち寄り、誰もが学習できる学びの場」の整備にむけ、3年後に新しい中央公民館を建設することが計画されています。このことから、住民の皆さんへより迅速な対応や適切な支援ができる公民館機能の向上を目指すため、中央公民館に生涯学習課を移転し、事前準備を進めてまいります。

なお、4月から、電話、有線、FAX番号が次のように変わりますのでご注意ください。

電話番号■48-8130(変更ありません)

FAX番号■48-2363(中央公民館共用)

有線番号■3-3746

メールアドレス■s-ed@town.taga.lg.jp(変更ありません)

利用時間■8時30分から17時15分まで

休館日■月曜日、毎月第3日曜日(翌日の月曜日は開館)、国民の祝日および年末年始



**案内** 平成28年4月1日から燃えないごみの処理方法が変わります！

これまで燃えないごみは中山投棄場で埋立処分をしていましたが、今後は中山投棄場を積み替え基地とした、圏域外民間処分場での委託処理になります。そのため、ライターや蛍光管の回収方法については下記のとおり変更となりますのでご注意ください。

**ライター(着火用ライターを含む)の分別回収について**

これまでライターは燃えないごみとして出していたていましたが、4月より収集運搬時の事故防止のため、ごみ集積所の廃乾電池回収ボッ

クス(黄色のコンテナ)での回収となります。捨てる前にガスを完全に抜き切ってから、廃乾電池とともに回収ボックスに入れてください。

分別回収に皆様のご協力をよろしくお願い致します。

**家庭から出る使用済み蛍光管のリサイクル回収の開始について**

これまで、燃えないごみとして処分していた家庭用の使用済蛍光管は、4月1日より専用回収ボックスでの回収へと変わります。

**回収対象蛍光管**

- ・環状管型、直管型の蛍光管

**回収場所**

- ・多賀町役場、川相出張所、中央公民館、あけぼのパーク多賀(予定)

**回収時間**

- ・各施設の執務時間内

**回収時の注意事項**

- ・専用の回収ボックスを設置しますので、その中に入れてください。
- ・施設内での設置、保管となります。

- ・破損防止のため梱包してある場合は、そのまま出してください。
- ・回収ボックスに入らないもの(長い直管型蛍光管等)は施設職員に直接お渡しください。

**ボックス回収できないもの**

- ・割れているものや破損しているもの
- ・環状型、直管型以外の蛍光管(ボール型(電球型)、ツイン型など)
- ・蛍光管以外のもの(白熱電球、点灯球(グロー球)など)

※これらのボックス回収できないものは、これまでどおり「燃えないごみ」扱いとなります。  
※事業所(会社、店など)から出る蛍光管は、ボックス回収はできませんので従来どおり産業廃棄物として処理してください。

**お問い合わせ**

産業環境課  
(有)2-2030 (電)48-8117

**案内** 3月分の役場および川相出張所での「燃えないごみ袋」の窓口販売を休止します

ごみ袋の在庫整理、運用方法の変更にともない、役場および川相出張所での「燃えないごみ袋」の窓口販売を3月の1ヵ月間休止します(翌4月からは販売を再開します)。

3月に購入される方は次の町内販売店にてお買い求めください。燃やすごみ袋については、通常通り販売します。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願い致します。

※従来どおり燃えないごみ袋の販売をおこなっている集落でもお買い求めいただけます。

- ・コメリ多賀店
- ・サークルK多賀大社駅前店
- ・セブンイレブン多賀大社前店

**お問い合わせ**

産業環境課  
(有)2-2030 (電)48-8117

**案内** 空き家管理相談窓口開設のお知らせ

滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会では、空き家所有者等からの相談をお受けする窓口を開設しました。

空き家の管理、相続、利活用、解体等について、業界団体とも連携して

います。空き家の管理等でお困りことがある場合は、お気軽にご相談ください。

**お問い合わせ**

滋賀県空き家管理等  
基盤強化推進協議会

(電)077-522-1615  
(F)077-523-1602  
(e-mail)shiga-sa@mx.bw.dream.jp  
(HP)http://shiga-akiya.jp/

**募集** ボーイスカウト指導者大募集

ボーイスカウト犬上第一団では、保育園年長さんから大学生年代までの幅広い年代の子どもたちが社会奉仕や野外活動を通じて、学校では学べないことを学んでいます。最近、参加する子どもたちの数が増え、対する指

導者の数が足りなくなってきました。子どもの笑顔が好きの方、アウトドアの好きな方、経験は問いません。ぜひお力添えいただきたいと思えます。もちろんお子さんの入隊も募集中です。まずは活動の見学からはじ

めてみませんか。

**お問い合わせ(担当者：神鳥)**  
(有)2-2152  
(電)48-1514

**案内** 民泊(農村ホームステイ)講演会のご案内

多賀町では毎年、都会の中学生を民泊として受け入れています。民泊についてあまり想像できない方も多いと思います。また、民泊の受け入れをしたことがあるけれども、ほかの家はどんな受け入れをしているのか知ってみたいという方もおられます。そんな方はぜひ下記の講演

会にご参加ください。  
**日時**■3月19日(土) 14時から  
**場所**■豊郷町隣保館(豊郷町安食南299番地1)  
**内容**■民泊受け入れの基礎知識の講義  
**講師**■三方よし! 近江日野田舎体験 専門員 福本 修一さん  
**申込期間**■3月10日(木)まで

**参加費**■無料  
**申込方法**■下記申込先まで、「①ご住所②お名前③連絡先」を、電話かファックスにてご連絡ください。  
**お問い合わせ・お申し込み**  
産業環境課  
(有)2-2012  
(電)48-8118 (F)48-0594

**案内** 豊郷病院 公開セミナーのご案内

**テーマ**■『認知症の人とのつきあい方』～本にも悩んでます～  
**講演**■認知症疾患医療センター センター長 成田 実  
**日時**■3月26日(土)  
14時～15時30分

**場所**■豊郷病院 内科外来(3病棟1階)待合スペース  
**参加費**■無料  
※事前申し込みは不要です。皆さんお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

※警報以上の発令が出された場合は、中止とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。  
**お問い合わせ**  
公財豊郷病院 地域連携室  
(電)35-3001

**募集** JICAボランティア募集

技術や経験を活かし、開発途上国の人々とともに生活し、相互理解を図りながら行う海外でのボランティアです。  
事業主体は、国際協力機構(JICA)が実施する政府事業です。

**応募資格**  
・青年海外協力隊…20歳～39歳の日本国籍を有する方  
・シニア海外ボランティア…40～69歳の日本国籍を有する方  
**募集期間**■4月1日(金)～5月9日(月)

**お問い合わせ**  
独立行政法人国際協力機構  
JICA関西国際センター  
(電)078-261-0352  
(HP)http://www.jica.go.jp

**広告募集中**

広報紙発行部数：2,950部  
1枠：5,000円/1ヵ月

**農業委員会開催  
のお知らせ**

**日時**■3月11日(金) 14時～  
**場所**■役場2階 大会議室  
**お問い合わせ**  
産業環境課  
(有)2-2030 (電)48-8117

**心配ごと相談**

**今月の相談日**■3月16日(水)  
**来月の相談日**■4月18日(月)  
**時間**■いずれも9時～11時30分  
**場所**■多賀町総合福祉保健センター  
ふれあいの郷 ボランティア室  
**お問い合わせ**  
多賀町社会福祉協議会  
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課  
(有)2-2021  
(電)48-8115  
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	4月19日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談もできます。
--------	----------	---------	--

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4か月児健診	4月4日(月)	13時15分~13時30分	H27年11月生まれの乳児
10か月児健診	4月4日(月)	13時30分~13時45分	H27年5月生まれの乳児
2歳6か月児健診	4月5日(火)	13時30分~13時45分	H25年9・10月生まれの幼児
3歳6か月児健診	4月13日(水)	13時30分~13時45分	H24年9・10月生まれの幼児
整形外科健診	4月27日(水)	13時40分~14時	H28年1・2月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参下さい。

☆2歳6か月児健診・3歳6か月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきて下さい。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期: 生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合: ジフテリア、破傷風): 11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回: 20日~56日間隔で3回接種 1期追加: 3回目接種日から1年後に1回接種 2期: 1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上~90カ月未満	初回: 20日~56日間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期: 生後6~90カ月未満 (標準的な時期: 3歳~4歳) 2期: 9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回: 6日~28日間隔で2回接種 1期追加: 2回目接種日から1年後に1回接種 2期: 1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期: 生後2~7カ月)	初回: 4~8週間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から7~13カ月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期: 生後2~7カ月)	初回: 27日以上の間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
麻しん風しん混合	1期: 12カ月以上~24カ月未満 2期: 5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期: 生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。

※2 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。

※3 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合: 初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合: 1回のみ  
※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合: 初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合: 初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合: 1回のみ

☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおし、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。  
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階) / 多賀町子ども家庭応援センター主催  
(有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時 13時~14時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのにご利用してください。 子育て相談
ぺんぎん広場 (にこにこ)	3月9日(水)	10時~	広場のお友だちと一緒に思い出遠足に出かけます。
ぺんぎん広場 (きらきら)	3月16日(水)	10時~	
きりん広場 こあら広場	3月23日(水)	10時~	
ひなまつりコンサート	3月2日(水)	10時~	

平成28年4月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
5日(火)	萱原①	不定期
6日(水)	川相①	—
7日(木)	一円①・木曾①・久徳①②③ 栗栖③・月之木①	一円①・木曾①・久徳①②③ 栗栖③・月之木①
12日(火)	多賀①・敏満寺①	多賀①・敏満寺①
13日(水)	大君ヶ畑①・佐目①・四手① 富之尾①③・南後谷①③	大君ヶ畑①・佐目①・四手① 富之尾①③・南後谷①③
14日(木)	—	不定期
18日(月)	一之瀬①・藤瀬①②③・樋田②	一之瀬①・藤瀬①②③・樋田②
19日(火)	大杉①②③・仏ヶ後②③・萱原②	大杉①②③・仏ヶ後②③・萱原②
21日(木)	土田①・中川原①・霧ヶ原②・小原①②③	土田①・中川原①・霧ヶ原②・小原①②③
25日(月)	—	不定期
26日(火)	川相②③	川相②③
28日(木)	佐目③	佐目③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。  
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。  
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。  
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。  
なお、収集予定のない集落等については、翌以降の収集となります。  
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		⑧	⑨	⑩
		②		
③	⑦			
④			⑤	
⑥				

ヨコのカギ

- ① p.7. 毎月第3日曜日は「○○○○○」。
- ② 「自動」を意味する英単語。○○○巻キ。
- ③ 広報たが2月号の答え。○○○巻キ。
- ④ 世間の評判・反響。人気。○○が良い。
- ⑤ 【読み】海女。
- ⑥ 【和訳】dandelion

タテのカギ

- ① 歌詞の各行の頭に1から順に数詞を折り込んで歌う。
- ② 相手先との会合・面談の約束。略語。
- ③ 偶然の事故による損失に備えて集団で金銭を出し合い、それによって事故が発生した者に金銭を給付する制度。
- ④ 元素記号はS。水素と結合すると腐卵臭を持つ。
- ⑤ YES⇔○○
- ⑥ ひと続きの事柄の中の一場面。日常生活の○○○。

先月号の答え

デ	ソ	メ	シ	キ
マ		カ	ン	キ
		ウ		シ
ト	オ	セ	ン	ボ
ホ	ン	キ		エ

「エホウマキ(東方巻キ)でした。」

ひとのうごき

平成28年1月末現在 ( )内は前月比

- 人口 7,671人 (-9)
- 男性 3,686人 (-4)
- 女性 3,985人 (-5)
- 世帯数 2,744世帯 (+2)
- 出生者数 5人
- 死亡者数 17人
- 転入者数 16人
- 転出者数 13人

放射線量(μsv/h)

2月17日	0.06
2月22日	0.07

※従来期にて、9時の3回測定平均値

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント: 若いうちが旬です。

□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便おがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

結婚しました!

藤本 浩行  
長谷川倫子

生まれました!

☆鹿田美乃梨(達也・紗智子)  
☆高井 小雪(健太・小百合)  
おくやみ申し上げます  
◆内堀 義雄 78歳

◆神細工安吉 93歳  
◆川那部照子 94歳  
◆岸邊富美子 94歳  
◆小財志津子 88歳  
◆小賤 たみ 93歳

◆小菅 文子 75歳  
◆小鎗 景三 82歳  
◆辻 長造 82歳  
◆脇坂 一男 90歳  
(敬称略)



▼携帯電話からも「たが」のホームページが見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.town.taga.lg.jp

広報たが3月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話 48-8123 毎月発行



「広報たが」は地域の関係者を  
活用した用紙を使っています  
(古紙・リサイクル紙・針葉樹/リサイクル)

ウグイス  
[Cettia diphone]  
町の鳥



スギ  
[Cryptomeria japonica]  
町の木



ササユリ  
[Lilium japonicum]  
町の花



## 3月の時間外交付

11<sup>（金）日</sup> と 25<sup>（金）日</sup>

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



**裏表紙写真**■今月は多賀ささゆり保育園で獅子舞に頭を噛まれた時の写真です。獅子舞の見た目の怖さに思わず泣き出してしまう園児もいましたが、皆さん獅子舞に頭を噛んでもらい、学力向上や無病息災など、園児の健やかな成長を願いました。

**編集後記**■今年は異常気象と言われるほど暖かい冬となりました。降雪もほとんどなく、冬景色をもう少し見なかった、なんて方もおられるかもしれませんね。■さて、春を迎えるということは新年度が始まります。変化することはドキドキしますが、成長には欠かせません。変化を楽しめる自分でいたいものです。

kikaku@town.taga.lg.jp

(ど)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。